

**(公財)日教弘 教育研究助成事業**  
**日教弘広島支部 教育団体研究助成金 募集要項**

本事業は、広島県の教育振興に寄与すると認められる教育団体（学校を除きます）、また、有益で全県的な研究（活動）に対し助成を行う事業です。令和8年度は下記要領のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 広島支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

小・中・高・特別支援学校の教育に関わる教育関係団体及び教育研究団体が、今年度に行う有益な研究（活動）を対象とした助成を通して学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの

(3) 募集対象

学校教育関係団体及び教育研究団体とします。

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日）1年間で完了する研究活動とします。

(4) 募集期間 令和8（2026）年4月1日（水）～令和8（2026）5月7日（木）

(5) スケジュール

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| 令和8年5月 7日（木） | 申請書提出締切                |
| 5月 下旬        | 選考を行います。               |
| 6月 中旬        | 採否結果を通知します。            |
| 7月 下旬        | 指定の口座に助成金を振り込みます。      |
| 8月 月上旬以降     | 団体ごとに日程調整の上、交付式を実施します。 |
| 令和9年2月26日（金） | 成果報告書（会計報告を含む）提出締切     |
- ※ 申請書について問い合わせを行うことがあります。  
※ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

- ア 当支部ホームページを開き、「日教弘広島支部教育団体研究助成金 申請書（様式1）」  
「日教弘広島支部教育団体研究助成金 収支予算書（様式2）」をダウンロードしてください。
- イ 申請書・収支予算書に必要事項を記入してください。
- ウ 印刷・捺印のうえ、当支部に郵送にて送付してください。

② その他資料の提出

- ア 「団体の会則」及び「役員名簿」を申請書・収支予算書と併せて郵送してください。
- イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。アと同様に郵送してください。

③ 締切

締切は、令和8年5月7日（木）必着とします。

〈個人情報取扱について〉

- 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名、研究の目的及び助成金額や交付式等の様子を、ホームページや広報誌等で公表します。

### 3 助成金額

#### (1) 助成額

30万円以内とします。

#### (2) 助成対象外とする費用

- ① 申請者本人または団体構成員の人件費及び旅費
- ② 上部組織への分担金・負担金等
- ③ レセプション参加費や懇親会等の飲食費等
- ④ その他研究に直接関係がない講習会費、物品購入費等

※ 助成後、対象外費用に使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

### 4 選考

#### (1) 選考方法

- ① 日教弘広島支部教育振興事業選考委員会の選考後、当支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定します。
- ② 採否については、文書で各申請団体に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

#### (2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。
- ③ 事業の必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

### 5 助成対象団体の義務

- (1) 助成対象者は、当支部と様式3の覚書（助成金30万円以上のみ）を交わします。
- (2) 申請書・収支予算書の内容に従って助成金を使用します。また、使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、研究活動の終了後に「日教弘広島支部 教育団体研究助成金成果報告書（様式2）」、及び「日教弘広島支部 教育団体研究助成金収支報告書（様式3）」（領収書（コピー可）を貼付）を併せて提出してください。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

### 6 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (4) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に公益財団法人日本教育公

務員弘済会広島支部助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。

「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部より令和〇年度教育団体研究助成金の助成を受けました。」

また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

なお、助成金で購入した物品等については「日教弘広島支部教育団体研究助成金助成」の名称をラベル等で添付してください。

## 7 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部 担当者 清水・田坂

〒732-0052 広島市東区光町二丁目8番32号 エコーD広島 4F

T E L : 082-264-5424 F A X : 082-264-0741

E-mail [hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp](mailto:hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp)

## 8 提出先（メールの場合）

E-mail : [kyoikushinko@sirius.ocn.ne.jp](mailto:kyoikushinko@sirius.ocn.ne.jp)